



## 取り付けていますか？ 住宅用火災警報器

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。  
正しい場所に設置されているか確認してください。

どれも緊急を要する処置です。通

「保存方法」  
指などの切断に  
対する適切な  
などです。



119番通報を受信し、状況確認後に、通報した人または通報した人を通じて、救急隊が現場に到着するまでの間の応急手当てを、必要に応じてお願いすることがあります。

応急手当ての内容は主に、

- ・呼吸や脈拍の止まっている人に対する「心臓マッサージ」
- ・喉に物が詰まって呼吸ができなくなっている人に対する「異物除去」
- ・大量出血に対する「止血処置」や、「やけどの処置」

指などの切断に  
対する適切な  
などです。

## 119番通報時に 応急手当てをお願いします ことがあります

# 消防だより

## 今年の出動など(累計)

有田川町消防本部 ☎52・5950  
吉備金屋消防署 ☎52・5950  
清水消防署 ☎25・1243  
病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

火災……………9件  
救急……………1070件  
救助……………12件  
(平成30年9月30日現在)



報した人は落ち着いて内容を聞き、指導された要領で処置を行ってください。

一人でも多くの尊い命を救うために、勇気を出してご協力いただきます。よろしくお願いたします。

## 秋季火災予防運動を実施

平成30年度全国統一防火標語  
「忘れてない？」  
サイフにスマホに火の確認」

11月9日から15日まで「秋季全国火災予防運動」が実施されるのをご存じですか？この運動は毎年全国一斉に実施しています。

これから火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防への心構えを呼びかけることで、火災の発生を予防し、火災による被害を防ぐことを目的としています。

寒くなるにつれ、空気が乾燥し、火を取り扱う機会も増えます。火の取り扱いには十分注意してください。

## 第7回「防火の詩」募集!

火災予防啓発の一環として、皆さまから火災予防に関する「標語」「俳句」「短歌」「川柳」を募集します。

日頃の生活の中で火災予防を呼びかける標語など、形式に決まりはありません。入選者には記念品を贈呈します。

## 応募方法

町内に在住または勤務している人であれば応募可能。住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業(学校名)を明記の上、郵送またはEメールでご応募ください。応募の様式は自由です。

受賞作品の発表は、有田川町消防本部ホームページでお知らせします。

● 応募締切日/12月7日(当日消印有効)

● 宛先

〒643・0811  
有田川町庄1042番地

有田川町消防本部 予防課

「第7回防火の詩」応募係

● Eメールアドレス

fire119@town.aridagawa.lg.jp

